



ひろしま

郵政産業労働者ユニオン
広島支部(広島郵便局内)
支部メールアドレス
piwu_hiroshima@yahoo.co.jp

ダメ!イケン! 改ざん・隠蔽!!

改ざん・隠蔽の経緯

4月23日、郵便部において自動取揃押印機の末端部分で時間帯活字の誤植事故が発生した。

事故の内容は正当「12-18」であったが、朝の更植で日付活字だけを交換したのみで時間帯活字を交換し忘れ、前日の「18-24」のままだったというもので、点検者もそれを見

落としてしまった。

その時間帯活字が違う押印で収集1号便をすべて処理し、その後の広熊上便を処理していた職員が16時前に誤植に気がつき、副部長に報告した。

しかし、副部長(部長の指示と思われる)は正当な時間帯にした日付印に点検簿を差し替え《改ざん》、誤植が無かったかのよう

に《隠蔽》をした。誤植はあつてはならないことだが、人間の行う作業でありミスをしてしまうこともある。郵便事故で

ある。

しかし、改ざん・隠蔽は意図的であり、問題としても別次元《重大なコンプライアンス違反!》である。

組合の対応

後日、組合はこの事実を把握し、会社に事実調査を求めた結果、会社は改ざん・隠蔽を認めた。

組合は改ざん・隠蔽の事実を社員にきちんと説明・周知するように何度も求めてきたが、会社は「管理者間の意思疎通不足や連絡体制など管理者間の

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!

問題であり、社員に責任はないし関係もない。したがって全体に周知するものではない」と理解しがたい首をか上げたくなる回答をしてきた。

また「誤植があったことは事実なので、再発防止策は周知する」「支社・本社には報告している。隠すつもりはない」とも回答。

そして現在、「誤植事故がありました」とだけ周知（日時もどんな誤植だったかも言わない）して、再発防止策や点検マニュアルを張り出すのみである。

「隠すつもりはない」と言われても、言葉と行動が全く伴っていないが…

安全唱和には積極的だが

誤送やパレット事故など、現場で働く者のミスはすぐに周知を行い、管理者による改ざん・隠蔽という会社にとって都合が悪い事実は職場に周知しない。

このような広島局の考え・姿勢で安全唱和や局長メッセージ、アイデアBO Xやサンクスカード…

もってもらいたい言葉を並べて、その意義を説かれ

ても、すべて色あせてしまう。全く心に響かない。

会社は支社・本社に報告していると言うが、どのような内容の報告をしているのか？

まさか、誤植があったことだけを報告して、改ざん・隠蔽には触れてない…なんてことはないですよ？



労契法20条

郵政ユニオン集団訴訟

中国訴訟第1回公判

6月19日(金)10:10～ 広島地裁 304号法廷(人数制限有)

公判後の報告集会

6月19日(金)10:45～ 広島弁護士会館

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!